

松原市教育委員会 8月定例会 議事録

1. 日 時 令和3年8月18日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

3. 付議事件等

(1) 報 告 第7号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて

(1) 議 案 第23号 教育に関する事務の点検・評価結果報告書(令和2年度実績)について

出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員
佐野教育委員

事務局 宮本教育総務部長 浦井理事兼教育政策課長事務取扱 横田学校教育部長
坂野市民協働部長 中瀬福祉部長 伊藤理事兼福祉部次長
田中教育総務部次長兼文化財課長 森岡副理事兼学校給食課長
山森学校教育部次長 北野市民協働部次長
手束副理事兼いきがい学習課長 村上子ども未来室長
田中教育総務課長 幸教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長
矢野教育研修センター長 中谷子ども施設課長

美濃教育長

それでは、会議に入りたいと思います。

和田委員が少し遅れられるとの連絡を受けております。ただいまの出席委員は4名でございます。私を含めまして定足数に達しておりますので会議は成り立たせております。

これより、8月定例教育委員会を開催いたします。

7月定例会の会議録につきましては、まだ出来上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りをしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。委員会会議規則第17条第2項の規定により、田中委員をお願いしたいと思います。よろしく願います。

初めに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。

初めに、皆様御存じのとおり、7月26日、オリンピック東京2020におきまして、市内中学校在籍の西矢椋選手がスケートボード、ストリート種目で、見事金メダルを獲得いたしました。日本史上最年少金メダリストということでもございます。この本当に大きな成果に、職員共々感動いたしましたし勇気を頂いたところです。本当におめでとうでございます。

続きまして、26日には臨時校長会議。これは通学路の安全点検についての招集をしたところです。

それから、27日には、文科省から地方自治体出向者とのオンライン意見交換会がございました。

また7月29日には、令和3年度の松原市精神保健福祉協議会総会に出席をいたしました。

30日には、大阪府都市教育長協議会の夏季研修会がございまして、国や府への要望書案の協議でありますとか、GIGAスクール実施、今年初年度ということになるわけですがけれども、その現状と課題についての情報交換などを行ったところです。

続きまして、8月2日は、第54回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございました。この会議を受けまして、市役所の中でもテレワークの推進、時差出勤、庁舎の消灯時間の短縮など、様々な対策を行っているところでございます。

8月5日には、松原市民図書館ボランティアの会の活動報告会がございまして、澤井市長、それから池内議長と一緒に出席して報告を聞いてまいりました。

引き続き、学校現場、教育委員会とも、感染症対策を徹底してまいりたいと思います。教育委員の皆様方には、今後とも御理解、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上、私からの御報告とさせていただきます。

ただいまの報告について、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

有馬委員

西矢選手が最年少で金メダルということで、その当日、翌日とマスメディアにすごく取り上げられたと思います。そのことについて、やっぱり松原市にもマスメディアの方、スケートファンとか来られていると思うんですけども、西矢選手の個人的な話はされたくないのにマスメディアが来て、困ったことにはならないのかなど、未成年なのでその辺気をつけてもらいたいなと思いました。何か話とかは上がったたりしていますか。

横田学校教育
部長

まだ13歳、未成年の義務教育下の生徒のことですので、事前に学校長と保護者、教育委員会で十分な打合せをした上での対応ということで、ことさらに大騒ぎをして、彼女の今後の中学校生活が脅かされることのないよう、そこはもう事前に保護者との打合せもした上で進んだという状況ですので、御理解いただければと思います。
以上です。

美濃教育長

私からも少し補足をします。
西矢選手が通っている学校の校長先生ともお話をさせてもらったんですけども、非常に大きく扱われることで、西矢選手への直接的な取材もいっぱいあるんでしょうけれども、やはり校長先生としては、1人の西矢さんという中学生の学校生活をしっかり守ってあげるんだという観点から、例えば、その学校のホームページから大々的に発信するというようなことは控えようというふうに決めて、そういう対応を取ってきたということでございます。
なので、松原市としても、彼女の頑張ったことはしっかり応援しつつも、個人として守ってあげないといけない部分というのは大事にしていこうということで、これからも対応していこうと思っております。

美濃教育長

ほかに何かありますでしょうか。
それでは、ないようでございますので、議事に入る前に、コロナウイルス対策の実施による小中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いします。

横田学校教育
部長

新型コロナウイルス対応についての情報提供でございます。
緊急事態宣言が、御承知のように8月2日から、当初31日、今月末まで予定されておりました。
その中での感染者数の状況ですが、松原市民全体でいいますと、令和2年3月から、この8月17日までの間に、感染者が1,581人確認されておりました。
今年度、令和3年4月だけで見ますと432人。そして、5月が217人。6月が25人。そして、7月が86人。8月、17日現在で203人です。かなりまた増加している現状がございます。
その中で、本市、市立の小中学生の感染者数は、6月は1名でしたが、7月3名、そして8月は本日18日現在8名と、増加してきております。
ただし、現在のところ感染源は、ほぼ家族、もしくは放課後の習い事等になっておりまして、今夏休みということもございますが、学校内あるいは夏休みの部活動の中での感染は確認されておられません。
ですので臨時休校も、この間、今年度ゼロということになっています。
その上で、今後夏休みが明けまして、2学期の実施につきましては、予定どおり始業式が8月30日月曜日を予定しております。
その上で、緊急事態宣言が9月12日まで延長となりました。その延長を、国の方針を受けて、先ほど大阪府のコロナ対策本部会議が開かれまして、小中学校の教育活動の方針が示されました。

今から申し上げるのは、府立学校。主に府立高校、支援学校への教育活動のガイドラインですが、おおむね松原市はこれに準じて方針を作っておりますので、今から申し上げるのが松原市の方針にもなるかと思っております。

まず、明らかにされましたのが、修学旅行など宿泊を伴い、そして府県間の移動ですね。他府県へ移動する行事につきましては、今後9月1日以降出発分、そして12日までですね。9月1日から12日の間の緊急事態宣言中については、原則延期するというふうに示されました。

本市、現在3校、4学年の行事が予定されております。中学校1校の修学旅行、中学校1校の2学年のホームルーム合宿、そして小学校の林間です。これについては、9月1日から12日までに予定されておりましたので、延期の方向で、もう決定しております。

また、部活動につきましてですが、府のほうで今回追加で強調されてこられましたのは、発熱や風邪症状がある場合は活動の参加を見合わせる指導を徹底しましょうということと、もう一点が、これは府内外問わず合宿、あるいは他校との練習試合については実施をしないということが示されております。

逆に読み取りますと、公式戦は感染対策を講じて実施可能ということでございます。

そして学校行事。気になる運動会、体育祭についてですが、これは感染リスクの高い活動。具体例としましては、飲食物の提供や騎馬戦などは実施しないと示されています。

最後に、一番気になる授業なんですけれども、授業につきましては分散登校や短縮授業は行わず、通常の状態、1教室40人までを継続してやるということになります。

ただし、感染リスクの高い活動は実施しないと示されておりますので、始業式以降、授業については通常どおり実施が可能です。ただし、お伝えしましたように、修学旅行、林間、部活動については、やや制限が強まったということになります。

具体的に申し上げますと、修学旅行につきましては、既に松原第四中学校が7月に実施済みですが、それ以外の修学旅行、中学校で9月に、この1日から12日までに1校、その後にもう2校ありますので、場合によっては残りの9月実施予定のもう2校も、さらなる緊急事態宣言の延長があれば延期ということも考えなければならないかと思っております。10月に残り3校の予定です。

そして、小学校は10月、11月に全て15小学校が広島に修学旅行予定しております。

ただ、今のところ教育委員会の方向としましては、昨年もそうだったんですけれども、やはり最後まで延期を試みて、何らかの形で修学旅行は実現するというを考えております。

運動会につきましては、小学校10月3日日曜日。そして、中学校の体育大会が9月22日の水曜日です。保護者の人数を制限して、昼食はなしで、午前中みのプログラムで実施するという事になっております。こちらのほうも、中止ということではなくて、何らかの形で子どもたちにそういう場を実現していこうという方針で取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

美濃教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、何か御意見、御質問ありませんでしょうか。</p>
栗崎委員	<p>だんだんコロナの感染の年齢層が低くなってきていますよね。そうしましたら、小中学生のワクチン接種というのは、どのようになっているのでしょうか。</p> <p>まず、その中学生8名という子どもたちの症状。どれぐらいの症状で、どれぐらいで治っているのかは教えていただけますか。</p>
森教育推進課長	<p>学校からの報告を受けておりまして、保護者からの報告も少しまちまちなところがございますので、なかなか正確な情報ではないかもしれませんが、各子どもさんや家庭によって状況が違っておりますけれども、子どもで入院をしたというケースは1件ございました。でも、それ以外は自宅療養で、大変元気であるという子どもも中にはいらっしゃいます。</p> <p>家族感染が要因になっているということではあるんですけども、ワクチン接種については、こちらとしては把握がなかなかできていないところがございまして、松原市のほうで順次子どもたちに向けてもワクチン接種を進めておるところですので、新学期が始まって、もう既に受けている子もいるだろうし、これから受けるというような子も出てくるのではないかな、というふうに思っています。</p> <p>以上です。</p>
栗崎委員	<p>まとめて学校で打つというようなことになると保護者の同意とかいろいろなことがあるでしょうけど、そういったことは不可能なんですか。</p>
森教育推進課長	<p>そうですね。大阪府の方針も、私たちも含めて、学校での集団接種ということはないで、あくまでも個別で。中学生、小学6年生から対象になるんですけども、必ず保護者同伴で行くというような形を取っています。</p>
田中委員	<p>修学旅行の件なんですけれども、今年も昨年と同様、こういった形で延期、中止はまだないと思うんですけども、昨年度はそういったことの対応ということで、修学旅行の費用の無償化をしていたんですけども、今年度はそういった予算がなかったように思います。</p> <p>今年も、昨年と同様の事象が出てきているということで、こういったことに関する予算を、この教育委員会から提言するというようなことはないんでしょうか。</p>
幸教職員課長	<p>現在のところ、無償化は考えておりません。ただし、今、刻々と緊急事態宣言が延びて、キャンセル料が発生する可能性が出てきております。そこについては、何らかの対応が必要かなと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
田中委員	<p>その辺をうまく保護者の方々にも説明しないと、去年と今年、同じような状況なのに何で違うの、というような不満が出るのかなと個人的には思うんです。</p>

横田学校教育 部長	<p>だから、その辺の認識だけは、共通の認識として、皆さんと私も含めて持っておったほうが、何か説明する上で必要ではないのかなとは思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>田中委員のおっしゃることは、今年はいわゆる修学旅行の費用の補助がなかったから行けない子が出たということがあってはならないことだと思いますので、今、幸課長が説明しましたように、キャンセル料を何らか市のほうで予算化して、延期しても最終的には実現できるようにするという思いと、保護者の方にとりましたら、去年は全学返金になったけど今年はどういうことですが、そのあたりは、今年度、教育総務部でやっていたらいいんですけど、給食の無償化、1学期から通して3学期まで。ということで、これは、去年は修学旅行の小6と中3だけがそういうサービスを受けているんですけど、今年度はもう全学年、小1から中3まで給食費の無償化ということで対応しておりますので、ただし修学旅行にその分行けないということは、最後までないように追求はしていくということでございます。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ないようですので、それではこれより本日の議事に入りたいと思います。報告が1件、議案が1件となっております。</p> <p>それでは、「報告第7号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
浦井理事	<p>それでは、「報告第7号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」につきまして説明をさせていただきます。</p> <p>議案書の次のページを御覧いただきますようお願いいたします。</p> <p>発令日が一番上に載っている分でございます。令和3年8月1日におきまして、人事異動がございました。教育委員会事務局につきましては、部長級2名の人事異動を行いました。</p> <p>内示がございましてから8月1日まで、時間がありませんでしたので、教育長専決の下、人事異動の発令をさせていただいたものでございます。</p> <p>以上が説明となります。よろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p> <p>ないように見受けられますので、「報告第7号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」を、承認することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「報告第7号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。</p>

浦井理事	<p>ここで、今御承認いただきました異動者につきまして、御紹介をさせていただきますたいと思っております。</p> <p>今回、お名前を呼ばさせていただきますので、異動のあった者につきましてはその場で立ち上がり、御挨拶を申し上げたいと思っております。</p> <p>まず教育総務部より、まず、教育総務部長の宮本靖之でございます。</p>
宮本教育総務部長	<p>ただいま紹介賜りました宮本でございます。</p> <p>8月1日付の異動で教育総務部長を拝命いたしました。まだまだ教育の知識については素人同然でございます。皆様の御協力と、それから御教授をいただけたらと思っておりますので、今後ともよろしく願います。</p>
浦井理事兼教育政策課長	<p>続きまして、私、浦井のほうで、今回理事兼教育政策課長事務取扱を拝命させていただきました。</p> <p>今までもいろいろお世話になっておりますが、今後ともまたお世話になりたいと思っております。よろしく願います。</p>
伊藤理事	<p>次に、市長部局につきましても同じく8月1日に人事異動がございました。事務の補助執行をしております福祉部におきましても人事異動がございましたので、御紹介を申し上げたいと思っております。</p> <p>まず、理事兼福祉部次長兼ねて福祉事務所長の伊藤輝でございます。</p>
浦井理事	<p>こんにちは。教育委員会におきましては、5年間余りお世話になりました。引き続き、幼稚園関係でお世話になります。よろしく願います。</p>
浦井理事	<p>続きまして、4月1日に異動がございまして、その際に福祉部の職員につきましても異動がございました。</p> <p>今回、この場に来させていただいておりますので御挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>まず、子ども未来室長兼子育て支援課長の村上宏美でございます。</p>
村上子ども未来室長	<p>子ども未来室の村上です。長らく同じ福祉部でも障害福祉課のほうにいて、この4月から子ども未来室のほうに異動してまいりました。</p> <p>これからもいろいろお世話になると思っておりますのでよろしく願います。</p>
浦井理事	<p>次に、子ども未来室子ども施設課長の中谷信介でございます。</p>
中谷子ども施設課長	<p>この4月から子ども未来室子ども施設課長を拝命させていただきました中谷と申します。よろしく願います。</p>
浦井理事	<p>以上でございます。よろしく願います。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、「議案第23号 教育に関する事務の点検・評価結果報告書(令和2年度実績)について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>

議案第23号、教育に関する事務の点検・評価結果報告書の作成について、を御説明申し上げます。

報告書を御覧ください。

この事務の点検・評価結果報告書につきましては、松原市教育振興基本計画、後期計画の内容に沿って事業の成果について載せさせていただいております。

順番に御説明させていただきます。

まずは、配布いたしました報告書の1ページ目を御覧ください。表紙をめくっていただきまして、目次をめくっていただきますと、1ページになります。

1ページ目の下の四角の括弧書きの中に書いておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。

本市教育委員会におきましても、教育行政の推進と説明責任を果たすため、本年度も報告書を作成し、公表するため、本定例教育委員会に議案として、御提出させていただいたものでございます。

それでは、内容のほうでございまして、報告書の2ページでございまして。

令和2年度の教育委員会活動といたしまして、令和3年3月31日現在の教育委員のお名前と教育委員会会議の開催状況を掲載しております。

次に、6ページからでございますが、その他の主な活動状況といたしまして、協議会などの会議、研修、各種行事、大会などへの参加状況を掲載させていただいたものでございます。

次に、7ページでございまして、点検・評価の対象及び方法について書かせていただいたものでございます。松原市教育振興基本計画（後期計画）に基づいた取組の主なものを評価対象といたしまして、点検と評価を行い、その進捗状況を総括するとともに、今後の課題や対応を示すものとして点検・評価を行っております。

評価基準につきましては、教育振興基本計画にある目標値に向け、どの程度の進捗状況であるかをできるだけ細かく評価するために、5段階評価とさせていただきます。

また、客観性を確保するため、本市と包括的連携協定を締結しています阪南大学副学長の神尾氏と、大阪大谷大学教授の中島氏のお二人に御意見を頂戴いたしましたものでございます。

次に、8ページから28ページにかけては、教育委員会にて令和2年度に取り組みました施策につきまして、主な取組についての成果、今後の課題と対応について記載をさせていただいております。

教育振興基本計画が、昨年、前期計画から後期計画に移行したことを踏まえまして、昨年度作らせていただいた報告書から表記を変更させていただいております。

内容ですが、主に8ページから28ページにかけては、今までは予算事業を中心として書かせていただいておりますものを、教育振興基本計画の主な取組内容を中心といたしました記載へ変更させていただいております。前年度の評価欄を設けさせていただきまして、比較ができるように改善いた

しております。

自己評価につきまして、29ページから33ページに記載をさせていただいております。こちらにつきましては、目標値についての進捗状況から見た点検評価を行ったものでございます。

次に、34ページから36ページにかけては、先ほど御紹介しました外部委員から頂きました意見を掲載させていただいております。頂きました貴重な意見につきましては、今後の施策に反映をさせていきたいと考えております。

以上、これらの内容を令和2年度教育に関する事務の点検・評価結果報告書にまとめさせていただきまして、議会に報告するとともにホームページ等に公表をしてみたいと考えております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

美濃教育長

説明は終わりました。ただいまの件について、御意見、御質問があればいただきたいと思っておりますけれども、すぐには出てこないですかね。

私もこれ、取りまとめの最終段階でちょっと申し上げたんですが、自己評価の、29ページ以降のところ。評価が横棒、バーにしているところがございます。本来だったら何らかの数値が入るところなんだろうけれども、例えば、評価をするための元になるデータが、そもそもコロナの影響もあって取れていないというような場合には、なかなか評価が、それ自体をもってやることは難しいということもあって、そこはバーにしつつ、そうはいつでも判断可能な数値などを元に、限定的に評価するならば、このぐらいに相当するんじゃないかというような文章での表現もさせていただいたところなんです。

そういうこともあって、全ての欄に数字での評価が入っていないということが、今年度ありますけれども、それもお含みおきいただいた上で、御質問、御意見等があればお願いしたいと思っております。

有馬委員

32ページの、「市民図書館における児童書の貸出冊数」は、令和2年度が14.6冊で、令和5年度の目標値を超えているのはすごくいいことなんですけど、超えてしまった場合は、この目標値の変更などはあるんでしょうか。

手束副理事

一応後期計画で数字を上げた数字になっておりますので、実際読書の森の貸出冊数というのは、例年の図書館より倍ぐらいの貸出冊数になってしまったので、この数字で挙げています。

なおかつ、休館中であったので、恐らくこの令和5年の数字についても、コロナがなければ今年度の数値より上がると思っております。

ただ、計画を立てた時点においては、当時の10冊未満ぐらいの数字だったので、1.5倍か、1.3倍かぐらいという設定の下で決めた数字です。

計画として、令和5年以降の時点については、もう既に後期計画立てた段階なんですけれども、数字としては今年度以上に上がってくるのではないかと、というふうには考えております。

変更については、計画は既に立てておるので、今の計画ではあるけれども、数字としてはもっと上がってくるのではないかなというふうには考えております。

有馬委員	それでは、もうこの目標というのも13.5冊のままということですよ。
手束副理事	はい。
田中委員	細かなところで一点だけ。訂正かなと思うんです。32ページの「生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり」。これ「R元年度目標値」となっていますけど、これR5年ですね。
美濃教育長	ありがとうございます。
田中委員	それはいいんですけれども、毎年言っているかと思うんですけども、この5段階で5とか4とかいう自己採点がすごいいい、喜ばしい数字なんですけれども、ただ、ちょっと甘いのか、もう少し厳しく見たほうがいいんじゃないかな、とは個人的には思うんですけども、その辺どうなんですか。本当に毎回5と4がほとんどなんで。これだったらさらなる飛躍というのがあるのかなと。
浦井理事	御指摘いただいている部分ですけども、これは目標値に関しましては、この程度、この辺に関してはできているところを評価させていただいております。 確かに4であったり5であったりという評価点数にはなっておりますが、もちろん目標値に向かってまだまだ伸びていかないといけないとは思っておりますので、例えば5になっているからもういいや、というような考え方はしておりませんので、今後とも伸ばしていきたいというふうには、教育委員会としては考えております。 以上です。
田中委員	ちょっと関連するんですけど、例えば学習度の習熟という観点から見た場合、昨年度はなかったかな、全国統一の試験があるんですけども、それに対して松原市はどうだったのか、それに対して今後どうしたらいいか。これはまた、これとは別の課題になるのかなと思うんですけども、そういったところを反映されているところはどこなんでしょうか。
森教育推進課長	29ページの上段のところ、教育長の御説明もありましたように評価のほうはバーということで、評価はされていないところではあるんですけども、指標のほう、全国学力・学習状況調査が、4つの指標の中で、2つデータがないということもありまして、この指標によっては評価ができないところではあるんですけども、今お話があったように、全国学力・学習状況調査だけではなく、様々な学校で行われている単元テストであったり、習熟のテスト、確認であったりするデータというのは蓄積しているところがございますので、このあたりを鑑みて、この指標では判定はできませんでしたが、判定可能な数値を元に評価を行うとすれば4相当であるということを書かせていただいた次第でございます。 以上です。
栗崎委員	31ページのところで、G-3です。「子ども110番の家」というのが

ございます。

ここは平成30年度が1,770件で、元年が1,721件、令和2年が1,726人となっていますけれども、5年の目標は1,800件ということですね。この子ども110番という家を利用した子どもとか、前のページ見たら、予算なんか全然ないんですね。そうしたら、私何軒か見たことはあるんですけど、看板というかプレートありますよね。そんなんはその家持ちなのか、例えば、もう在庫でずっとたくさんあるのか、その2つ。子どもがどういうふうにご利用、本当にできているのかどうか。そこへ駆け込んで、そんな事例があるのかどうか。

前崎地域教育課長

事例につきましては、直接こういう犯罪とかそういうのに逃げてきた事例じゃなくて、例えば、公園で人がけがをした。そのけがをした人を子どもたちが見つけて、どうしたらいいか分からなかったので110番の家に駆け込んで、大人の方に通報してもらったという、いい事例がありました。

だから、全くこういうふうな事例がないということじゃなしに、犯罪だけじゃなしに、そういうところでも活躍というか、威力発揮しているのかなと思います。

それと、予算的な立案。これは直接市が出している予算というのは、もうゼロという形なんですけど、青少年対策会議というのがありまして、有り難いことで、そこに補助金をうちが出しているんですけど、その補助金を使ってやってくださいという形で、使わせてもらってプレートを買ったり、あと見守り隊のベストを買ったり、そういう形でやっています。

栗崎委員

ありがとうございます。

先生方にお聞きしたいんですけども、子ども110番のおうちがあるよとか、こういう場合にはそこに行きなさいとか、そういうことは教えてられるのでしょうか。

山森学校教育部次長

学校教育部の山森でございます。

子ども110番の認知度というのは、子どもたちの中では非常に高く、例えば、どういうところで分かるかといいますと、下校時の集団下校等に教員が引率をして、ここが110番だよ、というようなことを言うと、「知ってる」と、子どもたちは返ってきますので、そういう意味では、件数も千七百数十件あるということで、子どもらは日々目にしておるものですから、こういうものを認知しておりまして、何よりもそれが、何かあったらここに駆け込んだらいいという子どもたちの安心と、犯罪の未然防止というところにつながっているのかなと思っています。

以上でございます。

和田委員

文化財課にお尋ねします。28ページの「主な取組み」の3番、4番のところで、令和元年度の評価が4で、令和2年度の評価が3ということで下がっているということがあります。

これについて、コロナの関係でいろんなイベントができなかったということで、これは致し方ないのかなというふうには思うんですけども、では、令和3年度、今年度に向けて、そういうコロナの状況というのはまたすぐに改善するわけではありませぬので、また新たな取組といたしますか、コロナ感

田中教育総務 部次長	<p>染がまん延しているということを踏まえて、新たな取組をもし検討されているのであれば教えていただきたいなと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>この部分につきまして、3という評価になったのは、和田委員がおっしゃるように、いろんなイベントというふうなのができなかった。特に大きなのが、今回DVDの作成を前年度予定しておりましたが、その作成ができなかった。</p> <p>あと、来迎寺での報告会もしようと思っていたところが、これも中止になったというところがあります。</p> <p>それに合わせて、ボランティアがおられるんですけども、その方々のスキルアップにつながるようなことができなかったというのがありました。</p> <p>今回、今年の予算におきまして、デジタルコンテンツ化という形で、文化財の関係の分をさせていただいて、コロナ禍においても自宅でそういうものが見られたり、あと、ボランティアがその資料を元にボランティア活動ができるようなものを構築しようというふうな形で、今年、来年を通じまして予算計上させていただいて、今取り組んでいるところでございますので、それを踏まえまして3という評価をさせていただいたところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
手束副理事	<p>いきがい学習課も、文化財の啓発のところ絡んでいますので、我々、例えば、大和川付け替え展の展示とか、ふるさとびあプラザでやっておりますので、文化財課とこちらのほうの評価、ドッキングした形なので、やっぱり人数制限かけながら開催していくとか、古文書とか河内の農業についてとかいう展示物についてはやっておりますので、来館者数、たくさん来る部分ではないですけど、事業としては継続してやっている。</p> <p>だけど、総合的に評価として3となったということです。今後も続けていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	<p>30ページの「C-3 公立認定こども園開設数」が令和5年度2個。2という数字が上がっているんですけども、これまた2個増やすんですか。</p>
中瀬福祉部長	<p>認定こども園につきましては、今は高度成長期に建てられた幼稚園、保育所等が老朽化によって建て替えの時期を迎えている中で、子どもの人数や今後の見込み数に合ったキャパシティの施設を建てる。統合で建てるということを考えております。</p> <p>今回、この4月に松原幼稚園、まつかぜ幼稚園、松原西幼稚園、第1保育所を合併いたしまして、わかばこども園として誕生しております。</p> <p>北部の地域につきましても、老朽化した施設がございますので、今後の見込み数を見ながら、統合によるこども園をまたもう1つということで、今考えているところでございます。</p>
田中委員	<p>それはまた別の敷地ですか。</p>
中瀬福祉部長	<p>敷地については、今鋭意探しているところでございます。各施設、持って</p>

	<p>いる施設はちょっと統合するには小さいかなと思っていますので、場所を探しているところでございます。</p>
田中委員	<p>幼稚園の老朽化、確かにそうなんですけども、そうすると小中学校の老朽化も出てきますよね。</p> <p>この小中学校の校舎というものを考えた場合、また、校区というものを考えた場合にどうしていくかというようなことは。何回かお聞きはしているんですけども、その辺の検討についてはこの評価の中には入るんですか、入らないんですか。</p>
浦井理事	<p>今田中委員におっしゃっていただいたとおり、教育委員会の中でも何度かお話をさせていただきましたとおり、これからの学校教育であったりとか、そういうところの面はいろいろ協議をしているところでございます。</p> <p>今回の報告書につきましては、教育振興基本計画でも、学校をどうするかというところまでは詳しい目標を立てているところではございませんので、今回の報告書のほうには、こちらのほうについては記載がございません。</p>
美濃教育長	<p>田中委員御指摘の部分については、またこれとは切り離して、また状況を見ながら進めていきたいと思えます。</p> <p>ほかにございますか。</p>
栗崎委員	<p>この認定こども園なんですけど、松原に住民票があれば外国人の子どもであっても入れることはできるんでしょうか。</p>
中瀬福祉部長	<p>在留資格がある方というか、住民登録がある方はきちんとした在留資格をお持ちですので、3歳以上でしたら親の就労に関わらず入れます。3歳以下でしたら親の就労とかの要件を持ち合わせて保育所のような就労要件は持っています。</p>
美濃教育長	<p>ほかにございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、ないように見受けられますので、「議案第23号 教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和2年度実績）について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第23号 教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和2年度実績）について」は、可決されました。</p> <p>一通り終わりましたけれど、ほかにないですか。よろしいですか。</p> <p>それでは、これをもちまして8月の定例教育委員会を終わります。どうもありがとうございました。</p>

(閉会宣言午後 3 時 5 3 分)

署 名 教育長 美濃 亮
委 員 田中 祥之